

## 図書館資料論(6)

図書館資料の収集・管理・保存

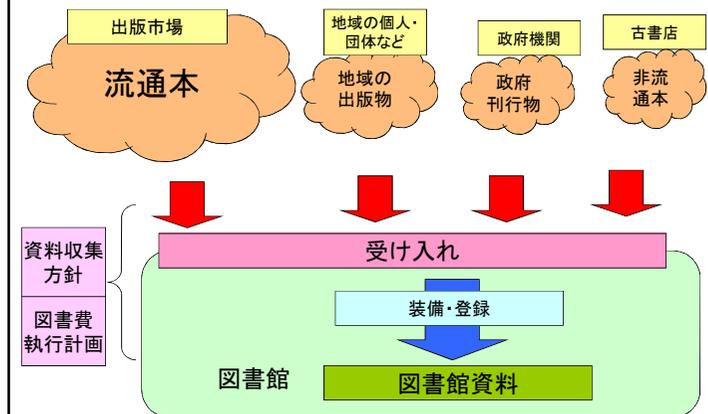
1

## 出版物から図書館資料へ

- 資料収集方針
- 図書費執行計画
  - 予算を一般書、児童書、雑誌などにどう配分するか
- 資料入手の準備: 発注、寄贈の申し出・依頼など
- 図書の受け入れ
- 図書の装備: 受け入れ前に装備されているか、受け入れ後に図書館として装備を行うか
- 図書の登録

2

## 図示



3

## 資料入手の方法

- 購入
- 寄贈: 出版元から送られてくる場合には、「資料収集方針」に基づき受け容れるか否かを判断
- 交換: 大学間の紀要の交換、国立国会図書館などによる資料の国際交換
- 寄託: 資料の所有権は図書館に移動しない
  - 国連資料の寄託: 広島市立図書館のほか、日本国内に14カ所
- 会員加入: 学協会の出版物など
- 納本制度: 国立国会図書館ほか世界の国立図書館で採用

4

広島市立図書館内の「広島市国連寄託図書館」



その中は...



「広島市国連寄託図書館」での収集範囲  
(『広島市立図書館資料収集方針』より)

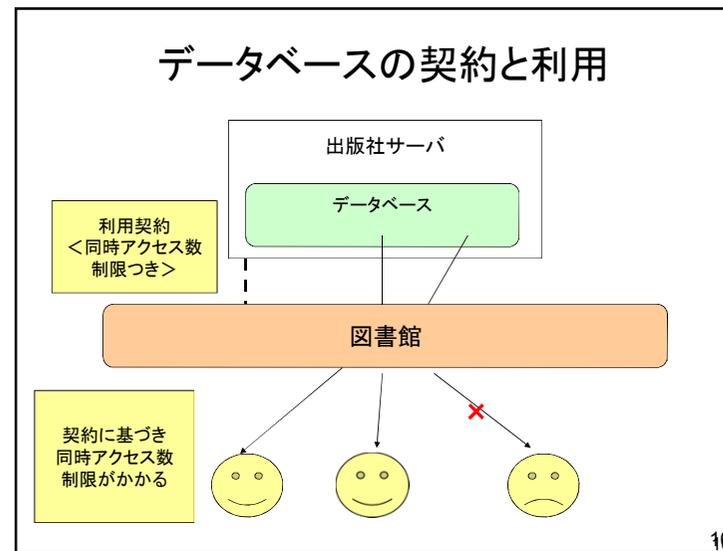
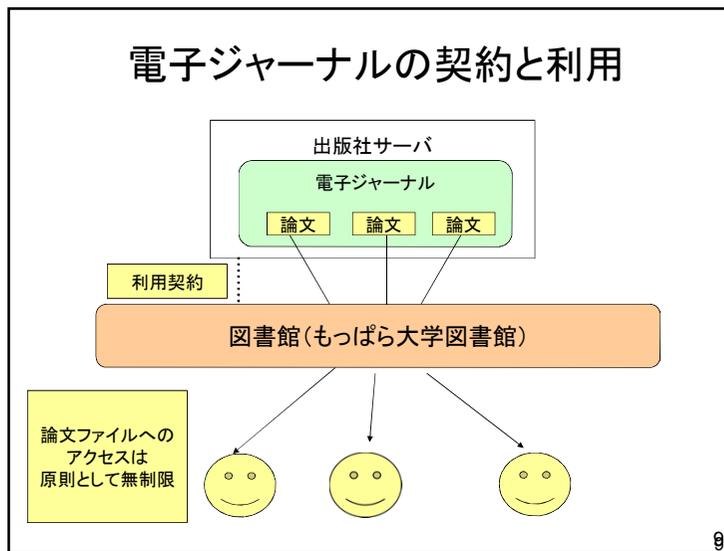
- 1 公式記録
  - (1)総会 (2)安全保障理事会 (3)経済社会理事会 (4)信託統治理事会
- 2 国連事務局刊行物
- 3 アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)資料
- 4 その他、国連広報資料  
(以上、いずれも英語版)

7

データベースなどの「購入」ないし「契約」

- 2つの契約形態
  - 個人契約
  - 機関契約(「団体契約」とも)
- 機関契約の料金は、個人契約に比べて割高：多数の利用者が利用するので
- 機関契約の料金は、その機関の規模や、「同時アクセス」が可能な数によって変わる
- とともに「従量制」と「固定(料金)制(定額制)」があるが、インターネット普及に伴い固定制が中心に
  - 日経テレコンは原則として従量制だが、公共図書館との契約に限り固定制を認める

8



- ### 資料収集の実際：書誌情報の確認など
- MARC (Machine Readable Catalog)の重要性
    - 図書等の書名、著者名、件名などの「書誌情報」をコンピュータで処理可能なかたちに記録したもの
    - 日本で作成されている網羅的なMARCは、JAPAN/MARC (国立国会図書館)、TRC MARC (図書館流通センター)、大阪屋MARC (大阪屋<取次のひとつ>)など
  - ↓
  - MARCを図書館での「ローカル」なMARCに変換 (書架の所在位置などのデータを付加)
  - MARCにデータがない資料 (地域資料など) は「オリジナルレコード」を作成し入力
- 11

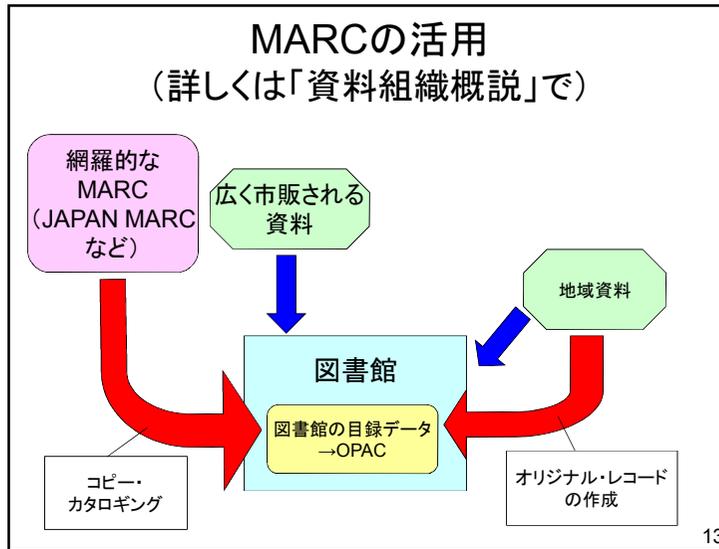
### MARCのフォーマット例 (米・加・英の「MARC21」)

```

010 $a 89800362
035 $a (CStRLIN) DCLP89-B3658
040 $a DLC-R $c DLC-RdDLC
050 00 $a MLCSJ 89/00191 (P)
100 1 $6 880-01 $a Murakami, Haruki, $d 1949-
245 10 $6 880-02 $a Dansu, dansu, dansu / $c Murakami Haruki.
260 $6 880-03 $a Tokyo : $b Kodansha, $c 1988.
300 $a 2 v.; $c 19 cm.
880 1 $6 100-01/$1 $a 村上春樹, $d 1949-
880 10 $6 245-02/$1 $a ダンス・ダンス・ダンス / $c 村上春樹.
880 $6 260-03/$1 $a 東京 : $b 講談社, $c 1988.
    
```

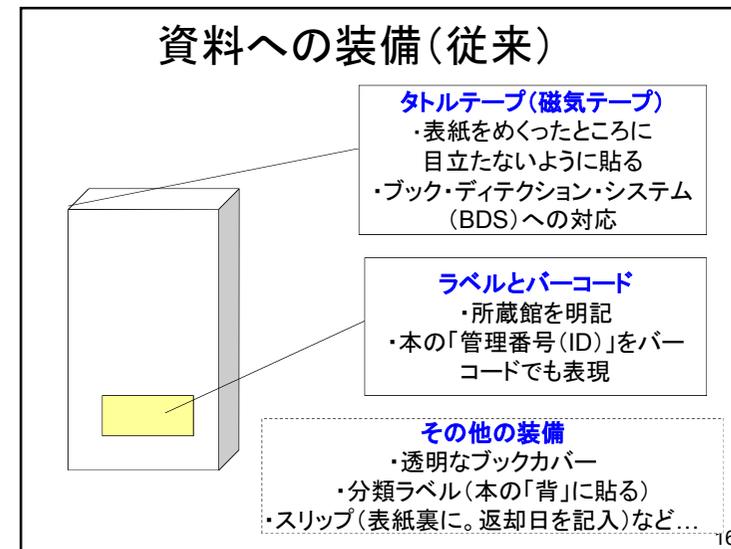
出典：田窪直規編『情報資源組織論』(樹村房, 2011)p. 137.

12



- ### 資料収集の実際(続き)
- 発注の位置づけの違い
    - 図書: 都度発注(1冊ごとに発注)
    - 雑誌やシリーズ: 継続発注(1年ごとに雑誌やシリーズの購入を引き続き行うか、新規の購入を行うか、購入を取りやめるかを定める)
  - 「ブランケット・オーダー」の例
    - 「ベル・システム」(図書館流通センター): 特定の主題における「売れ筋」の本が自動的に図書館に納入されるしくみ。納入スピードが利点
- 14

- ### 資料の蓄積・保管
- 装備の担当
    - 前述のTRC含め、業者への委託が多い
      - 自治体によっては、図書購入の契約と装備委託の契約は別々に行うように、と指導するところも
  - 時代により、装備のあり方も変わる
    - 現在の中心: バーコードラベル、タトルテープ(磁気テープ)
    - 今後の主流?: ICタグ(RFIDタグ)
- 15



### バーコードとラベル



17

### 貸借時の管理(京大附属図書館)



8

### ICタグの貼り付け (CD・DVD、ビデオにも貼り付け可能)



- ラベル(バーコード)併用の場合あり
  - 管理番号を人目で確認
  - ICタグ破損に備える

19

### ICタグのメリット(1): 貸出の自動化



広島県福山市(市内全図書館にICタグシステム導入)のサイトより  
<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/hishokoho/shityoshitsu/message2010.html>

20

### ICタグのメリット(2):ブック・ディテクション・システム(BDS)



島根県斐川町立図書館にて

21

### ICタグのメリット(3): 蔵書点検

22

### 資料の管理と財務

- 備品扱いか、消耗品扱いか
- 前者であれば、図書は資産と見なされる
  - 監査で厳しくチェックされる
- ↓
- 「ブック・ディテクション・システム」による盗難防止策が受け容れられる一因

23

### 資料の蓄積・保管(続き)

- 製本
  - 特に、雑誌を長期保存する際には、「合冊形態(巻号単位などで複数冊をまとめる)」で製本することが望ましい
  - 製本作業は通例、外部の業者に発注するため、製本対象となる資料は一定期間、利用できなくなる → 製本作業予定(雑誌名と期間)、作業中であることを広報する必要

24

## 排架(「配架」と書くこともある)

- 排架の方式は...
  - 多くは請求記号順(もっぱら日本十進分類法に基づく)だが、以下のような例もある
  - 雑誌: タイトル順
  - 大学紀要など: 発行機関名順
  - 小説類: 作家名順
  - 文庫・新書類: シリーズ番号順
  - ほか、新着資料や特定テーマの資料を独自に排架することも

25

## 保存について考えるべきこと

- 「利用のための資料保存」という考え方
  - 現物とデジタル化との関係
- 国立国会図書館が「最後の拠り所」として位置づけられる

26

## (紙の)資料の取り扱い方

- 環境対策(温度・湿度、空気、光)
- その他の予防策(書架に詰め込みすぎない、災害対策、酸性紙よりも中性紙、など)
- 「のど」の扱い: 特にコピーの際に注意
- その他、具体的な保存・修復の方法は別紙⑩参照

27

## (紙の)資料の取り扱い方

- 古い資料の保存のため「中性紙の保存箱」(あるいは袋)に入れる対策が多く取り入れられる(図書、文書に共通。P. 109も参照)
  - 空気中の酸素からできるだけ遮断
  - 右はニュージーランド・オークランド市立図書館にて



28

### マイクロ資料の保存をめぐる問題： ビネガー・シンドローム

- 1970年代までの写真フィルム(ネガ)の中に、素材の影響で劣化を起こすものが見られる
  - 「酢酸臭」を発する
  - フィルムが丸まってしまう→症状が進むとストローク状になってしまう
- フィルムの復旧は不可能→予防策の必要
  - デジタル画像に変換
  - 保管ケースを中性紙のものに替える
  - 保管環境の管理(温度・湿度)
  - 症状が現れてしまったフィルムを「隔離」

29

### デジタル情報の保存

- 本当に「デジタル」ならば保存は気にしなくていいのか？
- 3つの問題
  - デジタル情報そのものの安定性の問題
    - 人為的・偶発的の事故による改ざん・消失の危険性
  - 「再生機器」の安定性の問題
    - 古いソフトやハード上で作成したファイルが、現在のソフト・ハードでは利用できない場合が生じる
  - 経済的負担の問題
    - 「マイグレーション(媒体変換)」や「エミュレーション(機能の再現)」のコストは？

30

### デジタル情報とセキュリティ

- 改ざんの防止
- 権限をもつ者による情報の管理・修正
- 「なりすまし」の防止
- 「利用可能」であること(検索手段の整備含め)

31

### さらなる課題

- 「デジタル複製」と「現物の価値」とのバランスをどう考えるか
  - 図書館と文書館・博物館との違いも意識

32

## おまけ



九州国立博物館・特別展(福岡・太宰府)  
-「図録」の一読だけでもオススメです!

33

## 書庫管理

- シェルフ・リーディング
  - いわば「日常的なメンテナンス」
  - 資料が排架順に並んでいることを確認し、並んでいなければ正しい順序に並び替える
- 蔵書点検 (別紙⑪参照)
  - いわば「大掃除」?(棚卸し)
  - 閉館しながら実施する機会が多い
  - かつては目録カードと館内の資料とをつきあわせて行う必要があったが、現在はバーコードにより容易に行うことができる
    - ICタグの場合はより簡便に(前述)

34

## コレクション更新

- コレクション更新の意義(期待される効果)
    - 古ぼけた資料が減って新鮮な資料が実現するので、魅力的なコレクション構成が実現し利用が増える
    - 内容の古くなった資料が除かれることによって、コレクション全体に対する利用者からの信頼性が増す
    - 不要な資料を書架に維持していくための、余分な労力や経費が節約できる
  - 鳥取県立図書館資料収集方針より
    - 「常に新鮮で、利用者の期待に応え得る資料を維持し、充実させるため、資料の更新を適切に行う。」
- ↓
- 「ウィーディング」の必要性
    - 除籍だけでなく、保存のための移管も含め

35

## 除籍の実際の手順

- 以下の資料を除籍対象とする  
(広島市立図書館の「資料収集要綱」も参照)
  - コレクション評価の結果、利用頻度が低いと判断されたもの(除籍ではなく移管対象とする場合も)
  - 蔵書点検の結果、紛失が確認された資料
  - 汚破損のひどい資料
  - 利用者からの回収が不可能な資料
  - 利用者が紛失した資料
- 除籍のための書類手続きを行う
- 目録(カード目録もしくはOPAC)から除籍対象となったものを削除する

36

## 保存体制の整備

- 利用されなくなり除籍対象となり得る資料であっても、地域資料など他館では手に入りにくい資料については長期間保存する必要がある
  - 資料の保存体制を整備する必要
    - 「NPO共同保存図書館・多摩」: 東京都多摩地区での公共図書館で除籍された資料の中から、「1タイトル2冊」の保存を行う
    - 科学技術系外国語雑誌デポジット・ライブラリー(神奈川県立川崎図書館): 企業内の図書室などで抱えきれなくなった外国語雑誌の保存

37

## 図書館資料論(7)

### コレクションの評価

38

## 図書館法改正(2008年)で強調された「評価」

- 7条の2: 「図書館の設置及び運営上望ましい基準」の規定・公表 (旧18条を継承)
  - 「基準」は別紙⑫参照。現在、改訂作業中
- 7条の3: 図書館運営の状況に関する評価と、それに基づく改善
  - 「図書館運営の評価」の一環としての「コレクション評価」へ

39

## コレクション評価の意義

- 図書館がよりよいサービスを提供するためには、定期的に、自館のコレクションが利用者にとって適切であるかを評価し、その結果をコレクション構築の過程に反映させていくことが重要
  - 現代的な図書館サービスの理念に照らせば、資料・情報の「利用可能性の向上」が、図書館にとっての最優先事項
- 区分(テキストp. 123): 実際には⑤が中心
  - コレクション中心: コレクションの質や量に着目
  - 利用者中心: 実際の利用実績に着目

40

## コレクション中心評価法

- コレクションの統計:「蔵書密度」(住民ひとりあたりの冊数、といったかたち)が多用される
  - チェックリスト法
    - 図書であれば全国書誌・選択書誌などが、学術雑誌であれば引用文献リストが多用される
- 例: 『日本の参考図書』に収録された資料と、自館のレファレンス資料とを比較する
- 「受賞図書」が自館にあるかどうか
- 参照: 『文学賞受賞作品目録』日外アソシエーツ, 2005.

41

## コレクション中心評価法(続き)

- チェックリスト法(続き): 大学図書館の場合
  - 学習用ガイドブックに掲載されたリストや、教科書の「参考文献リスト」に収録された本・雑誌がどれだけ収録されているか
  - 自大学の研究者の論文や、卒業論文、修士論文、博士論文での「参考文献リスト」に収録された本・雑誌がどれだけ収録されているか
- 「文献引用影響率(インパクト・ファクター)」が高い学術雑誌は、価値が高い??

42

## インパクト・ファクターについて

- 算出法(出典: トムソン・ロイター社「FAQ: インパクトファクター」  
<http://science.thomsonreuters.jp/products/jcr/support/faq/>)
  - A = 2003年、2004年に雑誌Pに掲載された論文が2005年中に引用された回数
  - B = 2003年、2004年に雑誌Pが掲載した論文の数
  - 雑誌Pの2005年のインパクトファクター =  $A/B$
- 注意点
  - 雑誌の引用度合いを測る
  - 論文の引用度合いを測るものではない!

43

## 利用者中心評価法

- 貸出統計の分析: 「蔵書回転率」を分野ごとに確認することがポイント

44

### 評価に関する近年の動向

- 「蔵書回転率」「貸出密度」「利用可能性」などの標準規格への採用:国際規格のISO、国内規格のJIS
  - 図書館統計(JIS X0814: 2007)
  - 図書館パフォーマンス指標(JIS X 0812: 2007): 「結果」だけでなく、その「過程」も視野に入れて数値化
    - 例:一定の貸出冊数・頻度を実現するために、何日かかったか、どれだけの金額や図書館員の労力を費やしたか
  - 規格化の意義:国レベル・国際レベルで、同じ尺度により評価・比較が可能

45

### 「評価」をめぐる参考文献

- (市販本)神奈川県図書館協会図書館評価特別委員会編『公共図書館の自己評価入門』日本図書館協会, 2007.
- (ウェブ版)『蔵書評価に関する調査研究』(図書館調査研究レポートNo. 7)国立国会図書館, 2006.  
[http://current.ndl.go.jp/files/report/no7/lis\\_rr\\_07.pdf](http://current.ndl.go.jp/files/report/no7/lis_rr_07.pdf)
- (ウェブ版)日本図書館協会図書館評価プロジェクトチーム編『図書館評価プロジェクト中間報告:公立図書館の自己点検評価のためのマニュアル』日本図書館協会, 2011. <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jla/hyoka.pdf>

46